

平成 25 年度「赤い羽根共同募金」  地域配分の公募について

東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域配分（B配分）の申請を受け付けています。

配分申請額は、1施設（団体）10万円から30万円以内で、配分の対象は、研修会などの事業経費や事業に必要な備品購入、または小破修理等です。施設（団体）の運営費は対象となりません。

申請期限は8月30日（金）必着です。詳細につきましては、東京都共同募金会ホームページをご覧ください。

※ 地域配分（B配分）とは、それぞれの地域で集められた募金の一定割合をその地域で活かすことを目的とした配分です。地域性の高い施設（団体）を対象とし、主に地域福祉を増進することを目的とした具体的な事業を対象とします。

お問合せ先 社会福祉法人東京都共同募金会 事業部 配分担当
電話 03-5292-3183 F A X 03-5292-3189
ホームページ www.tokyo-akaihane.or.jp/shinsei/shinseiouryou.php
メールアドレス haibun@tokyo-akaihane.or.jp